

## 【ボランティア活動保険保険料の支払手続き方法の一部変更について】

	変更前	変更後
ボランティア活動保険	ボランティアセンター受付で現金で支払い	指定振込用紙で保険料を振込後、ボランティアセンター受付で加入申込書と振込金受領書を提出
ボランティア行事用保険	指定振込用紙で保険料を振込後、ボランティアセンター受付で加入申込書と振込金受領書を提出	変更なし

●上記の通り令和3年度分のボランティア活動保険より、加入手続き方法が変更になり、事前に保険料の振り込みが必要になります(現金でのお支払いは出来ません)。申込用紙、振込用紙の送付をご希望される場合は、長形3号の返信用封筒にご住所を記入し、84円切手を貼付の上、下記、かながわボランティアセンターまでご送付ください。

折り返し、必要書類※を送付させていただきます。

### ※ボランティアセンターから送付する必要書類(① ② ③)

#### ① ボランティア活動保険加入申込書

(9名以上お申し込みの際は、加入者のお名前、年齢層のわかる任意の名簿を添えてお申込みいただくことができます。)

#### ② 「ボランティア活動保険」専用(令和3年度)振込用紙

#### ③ ボランティア活動保険リーフレット

●ボランティア行事用保険の、加入書類を事前に送付希望の場合は、ボランティア活動保険と手続きは変わりませんが、4行事以上の場合は、申込用紙の別紙が必要になりますので、長形3号の返信用封筒にご住所を記入し、94円切手を貼付していただく必要があります。(お申し込みの際に行事数をお書き添え下さい。)

### ※ボランティアセンターから送付する必要書類(① ② 4行事以上の場合は③)

#### ① ボランティア行事用保険活動保険加入依頼書

#### ② 「ボランティア行事用保険」専用(令和3年度)振込用紙

#### ③ ボランティア行事用保険別紙(12行事まで記入可)

《かながわボランティアセンター》 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター12階

TEL:045-312-4813 FAX:045-312-6307 E-MAIL:kvc@knsyk.jp

○保険の詳細につきましては、「ボランティア活動保険」パンフレット、「ボランティア行事用保険」パンフレットをご覧ください。